

令和6年4月6日

(仮) ガーラ・レジデンス洋光台・事業計画

建築主

株式会社 FJ ネクスト

代表取締役 肥田 幸春 殿

三信住建株式会社

代表取締役 信田 博幸 殿

洋光台三丁目町内会

会長

(仮) ガーラ・レジデンス洋光台・事業計画の反対運動について

前略 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年11月14日開催の説明会に出席し、会議の冒頭で貴殿らに、町内会長として、近隣住民に寄り添う事業計画への見直しを要請しました。

その際に、貴殿らが事業計画している近隣は、すべてが戸建住宅であり、貴殿等の計画では、①北東側の日照権を脅かすこと、②南東側の住環境に著しい威圧感や圧迫感を与えること、③違法駐車がまったく見当たらない洋光台地区において、マンション戸数に比べ駐車場の台数が極めて少ないこと、及び④交差点内に駐輪場の出入口を設定するなど交通事故の発生を誘発するとともに危険な配置となっていること等を指摘しました。

近隣住民から役員会において、あっせんの開催内容の報告を逐次受けましたが、貴殿らは、一切の見直しを行わないことが判明しました。

先住民である近隣住民の意見に耳を傾け（寄り添い）、周辺の閑静な住環境と融和し、かつ、近隣住民にとって健康（日照の確保等）で安全（交通事故の回避）な事業計画への変更を、洋光台三丁目町内会として再度要請します。

事業計画の見直しを行わない場合は、洋光台三丁目町内会を挙げて「ガーラ・レジデンス洋光台・事業計画」の反対運動に転じることをここに宣言します。

開発業者は、近隣住民及び周辺住民の協力なくして工事を行えないことを熟考すれば、お互い譲り合うことは自明の理です。

洋光台三丁目町内会は、先住民である近隣住民に寄り添います。

草々